

資 料 提 供	
平成29年7月19日	
担当課(担当者)	鳥取県幼児教育センター(大高) (小中学校課幼児教育担当)
電 話(内 線)	0857-26-7915

平成29年度「小学校教職員等幼保小連携推進研修会」の開催について

小学校教員及び保育士、保育教諭、幼稚園教諭等が一同に会し、子どもの発達段階に応じた相互の教育・保育内容について共通理解したり、接続期のカリキュラムの編成・改善及び校区における連携について考えたりすることにより、円滑な接続に向けた小学校等と幼稚園・保育所・認定こども園等との取組の推進を図ることをめざして標記研修会を開催します。

記

- 1 日 時 平成29年7月27日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 会 場 ハワイアロハホール
鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬584 (電話) 0858-35-5051
- 3 内 容

13:30～13:40	開 会	
13:40～14:00	説 明	
		「鳥取県の幼保小連携の現状」について
14:00～15:20	講演	
		『子どもの学びを支援する接続期のカリキュラムの考え方 ー新学習指導要領・新幼稚園教育要領等への移行を踏まえてー』 鳥取県幼保小連携推進モデル事業アドバイザー 島根大学大学院教育学研究科 教授 肥後 功一 氏
15:20～15:35	休憩	
15:35～16:25	演習及び指導助言	
		「子どもの育ちと学びをつなぐために ～園と小学校の教職員が取り組むこと～」
16:30	閉 会	
- 4 参加者(約160名を予定)
小学校、特別支援学校の管理職及び幼保小連携推進担当者、1年生担任等の教職員 等
幼稚園、保育所、認定こども園等の管理職及び教諭、保育士、保育教諭 等
市町村教育委員会学校教育・幼児教育担当者、市町村保育担当者 等

参考 「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」等の改訂について

- 「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」(文部科学省)、「保育所保育指針」(厚生労働省)、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(内閣府)が平成29年3月31日に同時改訂。それぞれ学校段階等間の接続に関する内容が記載。

【学校段階等間の接続に関する記載例】

《幼稚園教育要領》

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

《小学校学習指導要領「総則」》

小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びをとおして育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続できるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。